

改元（天皇の即位の日）に係る大型連休時の市立保育所の対応について

今春の10連休（保育所は9連休）中において、保護者の勤務等により、児童が保育を必要とする場合の休日保育の需要に対応するため、臨時的措置として、市立保育所を開所し、休日保育を実施するもの

- 1 実施日時 改元に係る大型連休時において、新たに休日・祝日となった日を実施日とする。
実施日：平成31年4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）
時間：午前7時から午後6時まで
- 2 実施場所 緑区：相原保育園（緑区相原）
津久井中央保育園（緑区三ヶ木）
中央区：相模原保育園（中央区相模原）
南区：東林保育園（南区相南） 計4園
- 3 対象児童 市内認可保育所等を利用する児童（子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に規定する小学校就学前子ども）
- 4 実施要件 保護者及び同居親族のいずれもが仕事に従事し、家庭等により当該児童を養育することができないこと
- 5 受入人数 各区60人で、合計180人の受入れを行う。

（単位：人）

園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
相原	4	6	10	6	7	7	40
津久井中央	3	5	3	3	3	3	20
相模原	6	8	12	10	10	14	60
東林	6	8	12	10	10	14	60
計	19	27	37	29	30	38	180

- 6 利用料 日額3,500円
- 7 申込み 事前申込み制（平成31年3月25日から4月12日まで）とし、各保育所等を通じて保育課へ申込み
- 8 昼食等 昼食等（ミルク、離乳食等を含む。）は持参、おやつは提供

問合せ先（対応責任者）
保育課 042-769-8313 若林